

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年10月11日
住 所 埼玉県比企郡吉見町田甲16-116
県内企業等の名称 有限会社アジア工研
代表者役職 氏名 代表取締役社長 神作孝治

有限会社アジア工研 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「環境方針」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	コピー用紙の使用枚数の削減 <2020年度の数値> 46,191枚	<2030年に向けた指標> 50%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 20%削減
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 (街の美化活動) <2020年度の数値> 1回/年(3名)	<2030年に向けた指標> 6回/年(10名) <取組開始3年後に向けた指標> 3回/年(5名)
経済	多様な働き方を推進 ①高齢者雇用安定法の遵守 ②年次有給休暇取得の推進 <2020年度の数値> ①60歳定年制 ②7日(平均)	<2030年に向けた指標> ①70歳定年制 ②20日 <取組開始3年後に向けた指標> ①65歳定年制 ②10日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。